

定時制

県立羽生高等学校（普通科）（昼間部・夜間部共通）

令和6年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録をバランスよく見る。
- (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。特に第2次選抜では学力検査および面接の結果を重視する。
- (3) 広く受検生を受け入れる観点から、通学距離・時間は資料としない。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[ 5 0 0 点]																				
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>( 1</td> <td>: 1</td> <td>: 1 )</td> <td>…………… ( 1 3 5 点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… ( 3 2 点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… ( 3 3 点)</td> </tr> </table>		1年	2年	3年		学習の記録の得点	( 1	: 1	: 1 )	…………… ( 1 3 5 点)	特別活動等の記録の得点				…………… ( 3 2 点)	その他の項目の得点				…………… ( 3 3 点)	} ……	[ 2 0 0 点]
	1年	2年	3年																				
学習の記録の得点	( 1	: 1	: 1 )	…………… ( 1 3 5 点)																			
特別活動等の記録の得点				…………… ( 3 2 点)																			
その他の項目の得点				…………… ( 3 3 点)																			
○その他の資料	面接	……………	[ 5 0 点]																				

一般募集

●第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	500点	500点	1500点

●第2次選抜（30%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	300点	500点	1300点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（32点）】

○学級活動・生徒会活動・学校行事

※例えば、以下の区分により得点を加算する。

- 区分1 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、文化祭・体育祭等学校行事などでの委員会実行委員長・副委員長など
- 区分2 各種委員会委員長、副委員長など
- 区分3 学級委員長、副委員長又はこれに準ずるもの
- 区分4 文化祭・体育祭等の学級代表委員や行事の本部役員など
- 区分5 各種委員会委員、学級係など

○その他（部活動等）

※例えば、以下の区分により得点を加算する。

- 区分1 部活動の部長、副部長など
- 区分2 運動部 全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会に出場した場合  
☆各大会において入賞した場合は得点を加算する。  
文化部 全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会に出場・出展した場合  
☆各大会において入賞した場合は得点を加算する。
- 区分3 部活動に熱心に取り組んでいる場合
- 区分4 各種大会等への出場・出展  
※部活動以外の活動で全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会等に出場・出展した場合に得点を与える。  
☆各種大会等において入賞した場合は得点を加算する。

【その他の項目の得点（33点）】

○総合的な学習の時間の記録

※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。

○その他

区分1 資格取得等

※以下の資格を取得している場合に得点を与える。

柔道・剣道などで段位以上の資格を取得している場合

英語検定・漢字検定その他公認資格・検定などの資格を取得している場合

☆資格の程度により得点を加算する。

区分2 ボランティア活動や地域における社会活動

ボランティア活動や地域における社会活動などに熱心に取り組んでいる場合に得点を与える。

区分3 各種大会等への出場・出展

※中学校の教育活動以外の活動で全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会等  
に出場・出展した場合に得点を与える。

☆各種大会等において入賞した場合は得点を加算する。

<b>第2志望</b>	昼間部と夜間部の間で、相互に第2志望を認める。
<b>その他</b>	なし

**定時制** 県立羽生高等学校（普通科）（昼間部・夜間部共通）